

## 体育部会

### < 県研究主題 >

心と体を一体としてとらえ、児童一人ひとりが生涯にわたって自らの健康・体力づくりを考えて行動する資質や能力の基礎を培う学習指導と評価の工夫・改善

## 提案 1

提案者 近森 謙介（相模原地区）

### < 研究主題 >

一人ひとりの児童が運動の楽しさを味わえる授業づくり

## 1 提案内容

「第5学年 ボール運動（ネット型） ソフトバレーボール」

一人ひとりの児童が全力を出して取り組む中で楽しさを味わえる授業づくりをめざし、本研究に取り組んだ。今回は「自分達でボールをつないだり、相手のコートにボールを落としたりして攻防すること」を楽しさと考えるソフトバレーボールを提案した。

### (1) ルールの工夫

「ネット型」のボール運動の楽しさに触れられるように「キャッチあり」というルールを設定し、ボールを打つことが苦手な児童へ配慮した。

### (2) めあての適切性

一人ひとりが自分の能力にあっためあてを持ち続けられるよう、ゲームを構成する大切な動きについてポイントを掲示したり、チームの友だちと評価し合ったりするなどして、めあてが適切になるように働きかけをした。

### (3) 学び合い

作戦タイムやボードに書き込む方式をとることで、学び合いを大切にした。

## 2 協議内容

- ・めあてのたて方において、個人のめあてはチームの作戦に繋がるように考えるようにしている。しかし「喧嘩をしない」など、最後まで作戦を意識しためあてに進めない児童も見られた。
- ・キャッチの場所は教師の指導により、セッターの場所に限定することも有効であった。
- ・スパイクなどの技能はきちんと指導したほうがよいが、児童の気付きから学んでほしいと考えたため、一斉での指導は行っていなかった。
- ・作戦を考えることについて、子どもと教師で作戦のとらえ方が違う。なかなか作戦の通りにはできないので、チームの方向性としての作戦でもよいのではないか。
- ・楽しみ1、2と分けられていたのは非常によい。楽しみ1は子どもたちが運動に慣れる時間とした。また楽しみ2では、めあてを具体化する時間として設定した。
- ・単元計画において、楽しみ1と楽しみ2について、日々の学習で出てきたチームごとの改善点を全員で押さえ、指導に生かしているように感じられた。児童の気付きを大切に学習を進めたことは非常によいが、授業時数が多くなってしまいうデメリットもあったので、今後の改善点ではないか。

### 3 指導助言

- ・教師が教えることに加え、実際に児童が体験をして、そこから考えることも大切である。しかし、キャッチの回数やタイミングなど、児童だけで決めることは難しい場面もある。そこにおいては教師の指導が必要。
- ・ミスがそのまま相手の得点に直結する競技において、ルールを工夫する中で、ミスにつながる難しいポイントを軽減することは必要である。
- ・「ねらい」によって手立てが変わる。「つなぐ」ことを大切にする場合と「相手のコートに落とす」ことを大切にする場合では違ってくる。
- ・各学校での体育における単元や時間配当において成果が出ているのか、振り返る時期に来ている。
- ・児童を指導する際、考えてから動く状態から考えながら動く児童を育てていくのがよい。

## 提案 2

提案者 水口 壯太（中地区）

### <研究主題>

ハドル（作戦会議）を活用し、一人ひとりが楽しさや喜びを味わうことができる  
フラッグフットボールの学習

### 1 提案内容

「第6学年 ボール運動（ゴール型） フラッグフットボール」

フラッグフットボールは、既習のスポーツ経験に左右されにくく、運動が苦手な児童でも取り組みやすい種目である。集団で競い合う運動は個々の力も大事ではあるが、一人ひとりが自分の役割を考え、協力して行うことが大切であると考えている。そこで、ハドル（作戦会議）を活用し、作戦を工夫しながらゲームを楽しむことによって、チームで協力することのよさを感じ、一人ひとりが運動の楽しさや喜びを味わうことができると考える。

#### (1) ルール・コートの工夫

コートは広めで縦幅を長く取り、なるべく一回でタッチダウンができないようにしたり、インターセプトをなくし攻守の切り替えをはっきりさせたりした。

#### (2) 学習カードやホワイトボードの活用

個人やチームのめあて、作戦を書くカードを用意した。作戦や練習の仕方をまとめたプリントも用意し、冊子にして各チームに渡した。ホワイトボードを使うことによって、チームの作戦や自分の立つ位置や動き方を明確にすることができた。

#### (3) ハドル（作戦会議）の活用

攻めと攻めとの間に 30 秒の作戦タイムを設け、作戦の確認や相手チームの特徴から作戦を変えるための時間とした。

## 2 協議内容

### (1) ルールについて

- ・コートが大きく、運動量の確保などにはよいと思うが、今回の1チーム6人というルールは多過ぎる。作戦を重視するなら1チーム3人くらいにし、ゲーム回数を多くしたほうがよい。全員が動くようになると考えられるし、作戦を実行できる確率もあがる。ルールを教えるために映像を使ったのは、分かりやすくよかった。

### (2) めあてについて

- ・児童がチームの作戦をふまえて自分のめあてを考えるとというのは、なかなか難しい。実際、簡単なめあては考えられたが、期待したようなめあての進歩はあまりなかった。教師の提示の仕方を考える必要がある。

### (3) 技能の指導について

- ・ランプレーとパスプレーを分けて段階的に指導するとよいのではないか。ボールの扱いは簡単だが、ブロックなどの動きは少人数でのほうが身に付く。まずはランプレーのゲームなどを主に行い、ブロックの動きがしっかりできるようになってからパスプレーを取り入れるなどの方法もある。

### (4) 作戦について

- ・思考・判断の評価に、チームの特徴を理解し、チームのよさを生かした作戦を考えるとあるが、児童がうまく考えられるのか、教師がしっかりみとることができるのかという点が指摘される。指導者のアドバイスではなかなか浸透していかないという課題もあがった。フローチャートをあたえて選択していく方法などがあがった。単元の前半でどういう動きが有効なのかなどの情報をあたえていくことが重要である。
- ・中学年から、運動に慣れておくことも大事。それによって作戦の幅は広がる。そのためには、学校全体の年間カリキュラムを考え直す必要がある。

## 3 指導助言

### (1) 指導の工夫について

- ・学習カードを見ると、チームの一員として協力することが重視されていて、道徳的な内容が色濃くなっている。これは、クラス経営とからめて指導をし、ねばり強さや集団で協力することを学びとらせたいという意志を強く感じた。
- ・ホワイトボードや作戦会議なども自分の動きを理解するのに効果的なものである。

### (2) 課題

- ・ゴール型の中でも異質な種目である。ボールを持っていないときの動きを考えやすい運動であるが、他のゴール型の運動にどうつなげていくべきか検討が必要。
- ・言語活動を取り入れることは1つの手段としてよい。基本的な技能はしっかり学ばせた上で、その後の発展時に教師の働きかけで言語活動を広げていくことが大事である。
- ・学校の体育は、生涯にわたってスポーツに親しむ子どもをいかに育てていくのかという目標に向かっていかなければならない。バランスよく色々な運動にふれ、豊かなスポーツライフを実現できるような指導を我々も考えなければならない。

## 班別協議

協議 1 学習指導要領に沿った年間指導計画の作成について

協議 2 ボール運動系の領域における

〔 言語活動を充実させる授業づくり、すべての児童が運動の楽しさや喜びを味わうことのできる学習活動、体力の向上を目指した学習指導、指導と評価を一体化した単元計画 など 〕

- ・フラッグフットボールは中学年で扱うことで、5・6年生でも役に立つのではないかな。
- ・高学年ではボール運動における時数が足りない。ボール運動の1単元だけで10時間を年間にとることは難しいので、系統立てて考えるほうがよい。
- ・水泳系は、夏休み明けに1、2回行っている学校が多い。
- ・ボール運動の指導は、指示や説明は極力少なく、掲示するなどして見える形にしておく。
- ・低学年のうちから審判やルールには必ず従うという約束を徹底させる。
- ・作戦を立てる必要感は、困る場面や勝ちたいと思う場面を利用して立てさせるほうがよいのではないかな。
- ・上の学年に積み残しの無いようにどの学年で何を学ばせるのかを明確に持ち指導にあたる必要がある。また球技大会などの行事を足がかりにして、単元を組み立てて行くのもよい。
- ・勝敗にこだわり、しっかりと振り返ることができる児童の育成と同時に、勝敗だけではなく負けてもそこから学びを見出せる児童の育成も大切にしたい。
- ・指導と評価の一体化を大切に、評価規準を意識した声かけをできるようにしていきたい。
- ・地区によっては教師用の指導書があり、体育の学習を行う際には参考にしている。
- ・児童が声を出すことを目指すのならば、教師が率先して声を出していく。望ましい声かけ、どのような励ましの言葉があるのか教えることが大切。

## まとめ

### (1) 学習指導要領実施3年目にあたり

新学習指導要領が全面実施となってもう3年、移行期間とあわせると5年になる。1年毎にPDCAサイクルを大きく進めたと考えても、サイクルの2周目にきており、今までの研究を洗練していく段階に入っている。

体育の場合は教科書がなく、学習が今の指導要領の求める内容になっているかが懸念される。指導要領はどの先生もそれに則った指導ができるのが前提で作られているので、各学校の先生へ研修をするなどして広げていくことが大切である。そして、授業づくりや年間計画などを「明確化」することで、さらなる指導の向上をしてもらいたい。

### (2) 資料活用について

文部科学省の資料をぜひ活用してほしい。『学校体育実技指導資料 第9集「表現運動系及びダンス」』や『デジタル教材（中学年）』など。後者は各学校に近日配付予定。

### (3) 保健領域

『「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き』が各校に配付されている。実践事例などもあり、各担任の保健指導の参考となるものなので、ぜひ活用をしてもらいたい。